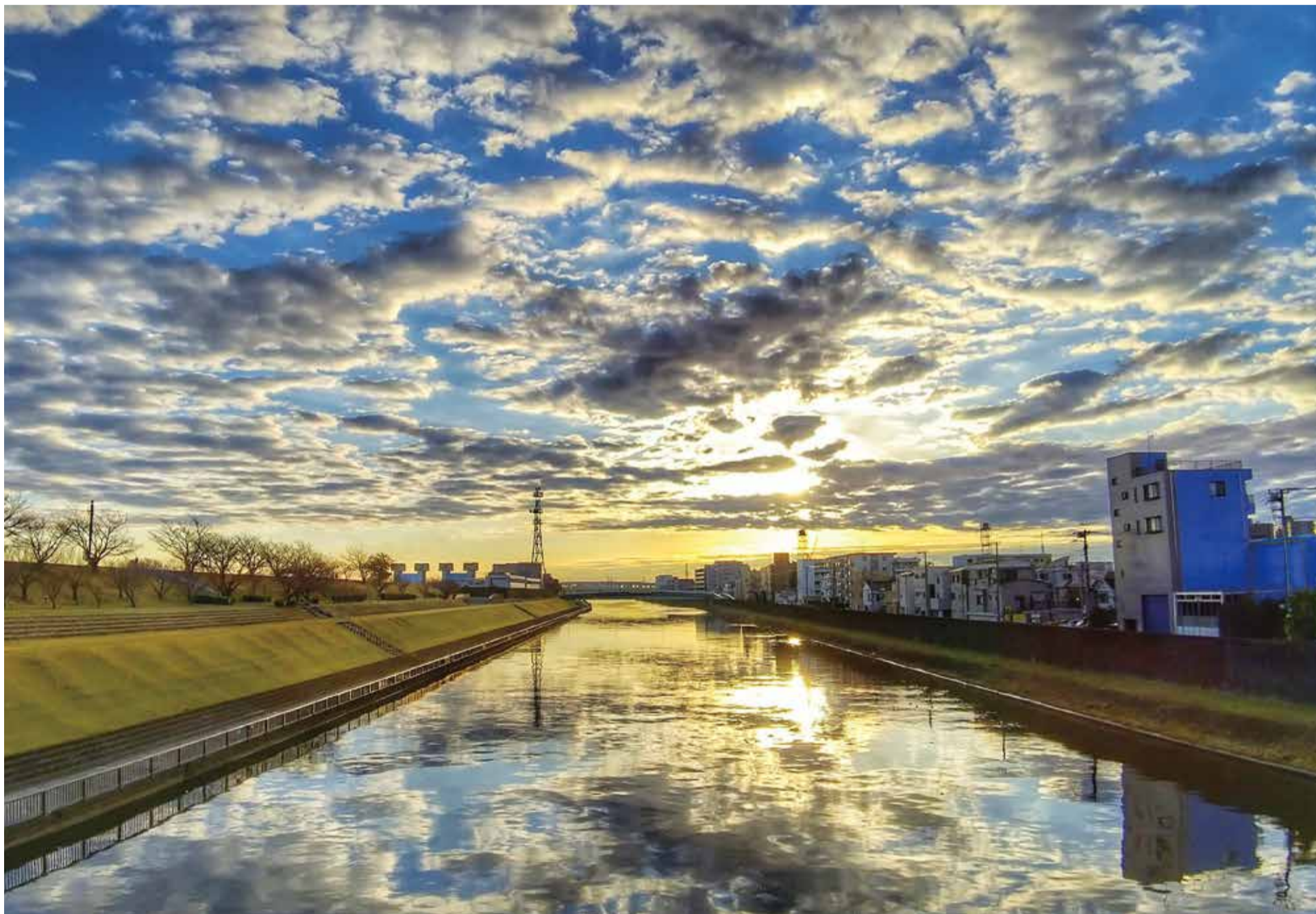


きた くぎかいだより

No. 283
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



「北区のウユニ」※
ウユニとは、ボリビアにあるウユニ塩湖のことです。

第2回定例会

○令和3年度一般会計補正予算(第2号・第3号)を可決しました

※今回の写真は

第10回観光写真コンテスト「とりにきた。」
観光部門「区議会議長賞」

北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンテストを実施しています。

他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご覧ください。

©北区観光ホームページ

<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

令和3年第2回定例会は、6月14日に招集され、11日間の会期で6月24日に閉会しました。

6月14日、15日の2日間にわたり、10名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等19件、陳情1件を議決しました。

283号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案等	5
請願・陳情の結果	5
議会用語解説	6・7
政治倫理審査会委員募集	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



新型コロナウイルス感染症対策

北区基本構想改定について

自由民主党議員団

渡辺 かつひろ



- 問** キャンセル等による新型コロナワクチンの余剰分について、柔軟な取組による活用を。また、現役世代にいち早く接種を促進する為、休日等や平日夜間の接種に向けた柔軟な接種体制強化が望まれるが、区の見解は。
- 答** 高齢者の感染リスク軽減の為、通所・訪問事業者等の介護従事者を残余ワクチン接種対象者としており、64歳以下の接種開始後は改めて対象者を検討する。柔軟な接種体制については医療機関等と協議を開始している。
- 問** 北区ゼロカーボンシティ宣言は素晴らしい内容であるが、目標実現の為の具体的な行動が大切である。グリーン化施策と都市型防災を組み合わせた取組について区の見解は。
- 答** 災害時における再生可能エネルギーの活用は脱炭素社会実現に向けた取組の観点からも有効な手段だと認識しているが、施策実現に向けては更なる研究が必要だと考えている。
- 問** 大河ドラマ放送を機に動き出した公民連携だが、民間企業と行政が協業し、地域の運営・エリアマネジメントに関わりたいと思っている人達をまちづくりプレイヤーとして活用する仕組みが必要だと考えるが、見解は。
- 答** 地域課題の解決や魅力度向上の政策立案等

には、行政だけでなく民間の方々が多く参画できる場や仕組みづくりも重要である。お互いの目的や立場を理解し合いながら、区民と共に北区らしい公民連携を進めていく。

- 問** 日テレ・東京ヴェルディベレーザが北区を本拠地としたことを生かし、区民との一体感醸成に対する今後の施策は。また、経済効果最大化に向けた方策について、区の見解は。
- 答** 選手との交流事業等をはじめ、地域に根差した活動の協議を進めている。スポーツがもたらす経済効果は大きく、プロサッカーチームのホームタウンとしての立地を最大限生かすための効果的な方策について検討する。
- 問** 国では、子ども庁を新たに設置し、子どもが真ん中という発想へ転換する改革を検討している。区でも子ども施策の拡充や見直しを進めるべきだが、見解は。
- 答** 新たな基本構想策定作業を進めており、子育て施策の充実等について検討を行うと共に、国の新たな展開にも柔軟な対応を図る。
- 問** 国はコロナ禍における望まない孤独や生活困窮への対応としてNPOへの支援やアウトリーチ型支援の強化を明確にした。これを受けての区の対応や区独自の対策への考えは。

- 答** 国の制度活用については関係機関と協議を進めている。区はひきこもり相談会等、必要な方に支援を届けられるよう取組む。
- 問** 75歳以上の後期高齢者は増加傾向にあり、地域全体での互助、共助の仕組みづくりが求められる。地域共生社会実現に向けた見解は。
- 答** 人や地域資源が世代や分野を超えてつながることが重要であり、地域包括ケアシステムの深化に積極的に取組む。
- 問** 急傾斜地対策として、住民の協力を得つつ、コンサルタントを介し具体的な対策を導き、同様の課題を抱える近隣区と共同し、国や都に対策強化を求めるべきでは。
- 答** コンサルタント活用も含め、地元町会や土地所有者の理解と協力を得ながら検討していく。また、近隣区と情報交換を行い、引続き特別区長会を通じ国や都に要望を行っていく。
- 問** 埼京線踏切解消事業に関わる各道路事業と地域再編を促す為、鉄道付属街路の為の移転先として交渉してきた上十条都営住宅跡地に地域の飲食店モールを誘致できないか。
- 答** 既存商店街の活性化等につながる施策の一つと考えられるが、店舗を含めた関係権利者の意向を踏まえ、調査・研究していく。



課題である急傾斜地の対策強化を



区民の命と暮らしを守る取組を

ひとりぼっちをつくらない北区へ

公明党議員団

古田 しのぶ



- 問** 新型コロナワクチン接種の際のタクシー事業者による移動支援を介護認定が要支援の方や障がい者の方も受けられることについて、区民や介護従事者等への更なる周知を求める。また、特殊な車椅子を使用している方でも安心して利用できるように支援の拡充を求める。
- 答** 支援対象の拡大に伴い、北区ニュース等へ再掲載すると共に、介護従事者から対象者への周知依頼を行う等、支援が必要な方に情報が届くよう努めていく。また、大型の車椅子を使用される方はご希望に沿うことができない為、状況を鑑みながら支援策を検討する。
- 問** 子宮頸がんワクチン定期接種の個別通知に、正しい情報を本人と保護者に確実に届ける為、全対象者に紙媒体のリーフレットを同封すべき。また、江東区では予診票を同封し通知をするとのことだが、区の見解は。
- 答** 接種の有効性・安全性の情報が確実に届くよう、紙媒体のリーフレット送付を検討する。予診票の送付は、積極的勧奨と誤解される恐れがある為、慎重に検討する。
- 問** 子宮がん・乳がん検診について、北区では自分で申込みをしない限り、受診券は来ない。初めて検診の対象年齢になった時のクーポン

だけではなく、2年に一度必ず個別に勧奨通知を届け、受診しない人へは再勧奨をすべき。

- 答** 毎年3月に、がん検診等の案内の冊子を全戸配布している。子宮がん検診、乳がん検診について、勧奨の方法を工夫する等、効果的な取組を検討していく。
- 問** 災害時に有用な乳児用液体ミルクは、賞味期限の期間が粉ミルクと同じものが商品化された。保育園等で液体ミルクをローリングストックし、区内の赤ちゃんと家族が安心できる状況をつくるべきと考えるが、区の見解は。
- 答** 液体ミルクは利便性が高い一方で、備蓄には課題もあるが、賞味期限の長い商品が発売されたことは大きな改善と捉えており、まずは備蓄倉庫において、次回の入替えの際、一部を液体ミルクに切替えていく。
- 問** 客引き防止条例の1日も早い制定を求めると共に、制定・施行までの期間の施策として、区の青色パトロールカー乗務員が降車して見回りをする等、体制強化を求める。
- 答** 条例制定については、警察等と協議を重ね、検討を継続していく。青色パトロールカー乗務員による降車警戒については、駐車場所等の課題はあるが、実施に向けて調整していく。

- 問** 北区の為に働く民間の人々等の適正な労働条件や公共工事等の品質の確保を図ることによって、地域経済が活性化するよう、公契約条例の1日も早い制定を求める。
- 答** 条例制定については、区議会において陳情が採択されたことから、区議会の意見を十分に伺いながら、区内事業者育成の視点の位置付けを含めて調査を進め、検討を深める。
- 問** 子どもを性被害から守る為、教職員をはじめ、子どもに接する立場にある大人が、性犯罪の加害者にならない為のガイドラインの作成や定期的な研修の実施を求める。
- 答** 教員等の研修において、文部科学省等が作成した「生命の安全教育」を教材として趣旨等の共通理解を図り、子どもに関わる大人が加害者にならないよう、意識啓発を図る。
- 問** 全ての都立学校の女子トイレに生理用品を配備することになった。北区の小・中学校でも都立学校と同様の取組ができるよう検討することを強く求めるが、見解は。
- 答** 設置場所の確保、補充や在庫管理の方法等の課題がある為、都や先行自治体の取組を調査、把握すると共に校長会とも意見交換しながら課題解決に向けて検討していく。



ワクチン接種の移動支援のタクシー

各会派の代表質問



コロナから区民を守り抜くために 都立・公社病院は直営で充実へ

日本共産党北区議員団

本田 正 則



- 問** 保護者や学校関係者から東京五輪の学校連携観戦の計画中止を求める声が相次いでいる。国と都、組織委員会に観戦中止を強く求めよ。
- 答** 東京都教育委員会から最終的な意向確認の通知が届いていない為、今後の感染状況や社会情勢を見つつ、適切な時期に判断する。
- 問** 安全・迅速なコロナワクチン接種の為、ネットでの予約回線がより繋がりにやすくなるように改善を求める。また、接種の優先対象に学校や保育関係者、区職員などエッセンシャルワーカーを加えることを求める。
- 答** 委託事業者とサーバー容量の改善等の検討を続けており、システム改修も予定している。優先接種の対象については職域接種事業の動向を踏まえ、実施の可否を検討する。
- 問** 新型コロナウイルスの無症状感染者を早期に保護し、感染拡大を抑えるため、PCR検査の対象を通所施設や訪問介護従事者、学校・保育園等へ拡充せよ。また、感染力が強いとされる変異株の検査・監視体制の強化を国や都に求めよ。
- 答** 医療・介護従事者については施設の状況等も踏まえながら実施方法等を検討していく。区直営保育園は各保育園の希望を確認し検討する。また、都では国の方針に基づき変異株

- スクリーニング検査の実施体制を整えている。
- 問** 新型コロナで困窮する区民への支援強化の為、再度の定額給付金支給など、簡素で迅速、幅広い支援の実施を国と都に求めよ。
- 答** 昨年同様、特別区長会から国や都に感染症対策の充実強化について要望していくが、特別給付金再支給を求めることは考えていない。
- 問** 中小企業は休業や営業短縮で大変な苦境に陥っている。プレミアム付き商品券の発行を、昨年度を上回る規模で実施することを求める。
- 答** 今年度、一般用はプレミアム率10%、高齢者向けと子育て世帯向けは15%で実施する。
- 問** コロナ禍の収入減で住まいを失ったり、失いかねない状況の方が増えており、住まいを人権として保障する区政の真価が問われる。居住支援制度等の抜本的な拡充等を図ることが求められると考えるが、区長の決意を問う。
- 答** 新たな施策として、不動産関係団体や居住支援法人等と地域課題解決のため包括連携協定を締結し、支援に取り組む。
- 問** 新型コロナの影響で住居を失った人や失いそうな人に、都営住宅の空き室を大規模に提供するように都に求めよ。
- 答** 都営住宅はTOKYOチャレンジネット事業で

- 一時利用住宅として提供する等、生活困窮者の支援等を講じており、都の取組を注視する。
- 問** 居住支援協議会と連携し、住居を失った方が生活保護の申請時に民間賃貸住宅の空き室を活用できる仕組みを検討せよ。
- 答** 適切な支援が必要と考えており、居住支援協議会との連携や他区事例等を研究していく。
- 問** 小・中学校の35人学級を国制度に前倒して全学年で実施し、さらに30人学級推進を都に求めよ。また、子どもたちの意見をよく聞くこと等により校則や学校運営の改善に努めよ。
- 答** 段階的な35人学級の実現に向け、対応する。中学校での少人数学級の実現についても、国や都に対し必要な対応を行う。また、校則等については、各校の取組事例を他校に紹介する等、学校運営の改善につなげていく。
- 問** 補助92号線事業認可後に東京都が住民に行った説明会では、どのような要望が出され、区としてどう受け止めたのか。また、第二中里踏切廃止後のバリアフリーへの対応を問う。
- 答** 橋梁部を含めた道路形態や説明会開催、沿道環境等への要望があった。都と協議・調整を行い事業の円滑な進捗に努める。また、踏切廃止後は周辺案内の充実を図る等検討する。



北区ワクチン接種センター(花と森の東京病院)



「コロナ禍」から区民を守れ！ 北区らしいゼロカーボン化の推進

立憲クラブ

大畑 修



- 問** 希望する全区民へのワクチン接種の体制づくりが急務である。64歳以下の区民への接種順・接種体制と接種完了の目途は。また、職域接種における区内中小企業への支援策を問う。
- 答** 6月28日から64歳以下の方の予約を年代ごとに順次開始し、10月から11月の接種完了を目指す。また、区内中小企業に対しては、今後情報収集に努め、必要な支援を行っていく。
- 問** コロナ禍で困窮する区民に対して、区独自の給付金を実施するなど、より一層のきめ細やかな対応を求めるが、区の見解は。
- 答** 区独自の給付金は考えていないが、生活困窮世帯への生活保護の相談体制を継続し、支援すると共に、丁寧に相談に応じる。
- 問** 7月18日実施予定の区内の聖火リレーは公道でも実施するのか。また、ハンガリーの柔道、フェンシング選手団受入れの進捗状況は。
- 答** 公道での実施に向け準備しているが、実行委員会は感染状況を踏まえ判断するとしている。ハンガリー選手団受入れに向けた準備を進めており、日程等の最終調整を行っている。
- 問** パンデミック下等においても安全・安心の東京2020大会開催は可能なのか。無観客での開催や延期、中止を含めて開催の可否を検討

- し、国や都に要請すべきと考えるが、見解は。
- 答** 国や都等では海外からの観客受入れを断念し、安全・安心な大会への準備が行われている。区は大会開催に向け、感染症対策に万全を期すよう特別区長会を通じ国や都に求めている。
- 問** コミュニティバスの新規ルート導入の第一優先とした浮間地区の進捗状況は。また、他路線等を含めた拡充を加速させると共に、高低差のある施設間のアクセス等を指標とした複数路線を想定し、優先度を再検証すべき。
- 答** 浮間ルートは7月を目途に運行事業者を選定し、4年度の試験運行に向け取組む。計画により2路線の運行を目指す。地域の動向等も踏まえ、必要に応じ計画の見直し等や関係機関等の意見を基に具体的ルートを検討する。
- 問** 地域公共交通基本条例の意義を強調して、明確化させ、SDGsの考え方を反映した条例の試案を提案した。区の制定検討状況は。
- 答** 試案は地域公共交通計画に基づく取組と共通する考え方であると認識している。交通基本条例制定にあたっては、交通環境の変化や試案等を参考に引続き研究する。
- 問** 区は今定例会で北区ゼロカーボンシティ宣言を提案しているが、宣言の意義と課題は。

- 答** 宣言は、区が一体となった取組を力強く推進していくものである。誰もが主体的に取り組める仕組みの構築等が課題と認識している。
- 問** ゼロカーボンシティ宣言自治体への国の支援が期待される。区として促進区域を定め、地域脱炭素化促進事業の推進や太陽光発電の推進等、北区らしいゼロカーボン化を求める。
- 答** 北区基本計画等との整合を図り、新たな制度の実現の可能性等を含め研究すると共に、ご提案の事業の調査・研究を行い、北区らしいゼロカーボン化の推進につながるよう努める。
- 問** 令和2年第4回定例会で審査された公契約条例に関する陳情が採択されたことについて、区はどのように受け止めているのか。
- 答** 条例制定にあたって、課題解決に向けた先行自治体への調査を含めて、検討を前進させるよう採択されたものと受け止めている。
- 問** 花川区政は5期目の折り返し点を迎え、総仕上げの時期だと認識している。公契約条例の制定もその一つだと思うが、条例制定に向けた花川区長の決断を求める。
- 答** 入札・契約制度の改善や従事者の勤務条件の法令遵守の徹底を図るが、制定については議会の意見を伺い、調査を進め、検討を深める。



北区ワクチン接種センター(東京北医療センター)

個人質問



**学校のトイレに生理用品を
子どもの居場所の拡充を**
日本共産党北区議員団
せいの 恵子



- 問** 学校トイレへの生理用品の設置には課題があると認識しているが、安心して学べる環境づくりにつながることから、公立小・中学校のトイレに無償設置することを求める。
- 答** 現在、区立小・中学校では生理用品を保健室に備え、必要に応じ個別に配付している。設置場所の確保や補充等の課題もあり、校長会とも意見交換しながら解決に向け検討する。
- 問** 民間団体が滝野川に昨年開設した子どもの居場所は家庭・地域・学校を巻き込んで多世代が共存する居場所ともなっており、室内や近くの公園で自由に遊び元気な声が聞こえている。このような子どもの居場所、豊かな育ちを支える民間活動に対し積極的な支援を。
- 答** NPO等の団体が運営する学習支援教室等は、地域が子どもを育てる活動であり、子どもを孤立させない大切な場所だと認識している。区内各団体とは意見交換、交流の場を設けるなど、更に協働関係を深めながら、国の補助制度活用の可否などについて検討する。
- 問** ひきこもり合同相談会が不登校・ひきこもりの自主家族懇談会「赤羽会」の協力のもと今年3月に実施された。赤羽会の協力を得ながら、引続き合同相談会の開催を求める。
- 答** 相談会は、相談者を適宜必要な窓口につながる場所と考えており、家族会の協力を得つつ、7月と秋頃に開催予定である。



**困難を抱える女性への支援を
ゼロカーボンシティ北区へ**
日本共産党北区議員団
山崎 たい子



- 問** 北区として痴漢の実態把握を行い、「痴漢は犯罪」であること、第三者が見て見ぬふりをしないことへの啓発や、被害者の相談・支援に取組むよう求める。
- 答** 区として実態把握は難しいが、できる限りの把握と共に、警視庁公式アプリの利用等も含め啓発活動に努める。また、しかるべき関係機関の紹介等、適切に被害者を支援する。
- 問** 国は、コロナ禍で不安を抱える女性にきめ細かな支援を拡充するため地域女性活躍推進交付金を追加措置した。区は交付金を活用し、民間団体と連携した「つながりサポート型」事業の具体化を図るべき。
- 答** 関係部署の連携のもと引続き支援に努める。また、女性支援に関わる民間団体との協働事業については、都や他自治体の事例を参考に調査・検討していく。
- 問** 廃プラスチックのリサイクル促進と併せ、総量を減らすことが重要である。区は、脱プラスチックの啓発を進め、改定作業に入る北区環境基本計画においてプラスチック削減の具体化を求める。
- 答** 昨年改定をした北区一般廃棄物処理基本計画で、プラスチックごみの削減を重点事業に位置付けた。国や都の動向と整合性を図りながら、北区環境基本計画の改定を進めるなかで、脱プラスチックへの施策を検討する。



**今夏のオリンピックは中止を
子ども達の五輪観戦を止めよ**
無会派(新社会党所属)
福田 光一



- 問** 五輪会場や五輪観戦のための移動、各種イベント会場でコロナ感染が広がる懸念がある。また、多くの自治体が海外選手の事前合宿や交流の受入れを中止した。東京オリンピック・パラリンピックの中止を国や都に求めよ。
- 答** 区は、大会開催に向け、感染症対策に万全を期すよう特別区長会を通じて国と都に求めており、引続き感染状況を注視しながら、関係団体と連携を図り感染症対策の徹底に向けた取組を進める。
- 問** 仮に今夏の東京五輪が開催された場合には、北区立学校等での学校連携観戦については中止すべき。また区は、東京都及び組織委員会に対して、学校観戦プログラム自体の中止を求めるべきだが、見解は。
- 答** 今後の感染状況や社会情勢も見ながら、北区立学校等の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインも踏まえ、今後、適切な時期に判断する。
- 問** 西ヶ原のワクチン接種センターには、雨風を凌げる屋根がほとんどなく、傘をさして順番待ちをしている。個人での対策には限界があるため、現地での風雨対策や熱中症対策として屋根のあるテント等の設置を求める。
- 答** 限られたスペースで運営しており屋根のあるテントの設置は難しいが、医療機関の工夫により、区的全額負担で壁面へのひさしや冷風機設置等、対策に取組んでいただく。



**北区赤羽 客引きゼロの街へ
重すぎるランドセル・鞆問題**
無会派(無所属)
こまざき 美紀



- 問** 緊急事態宣言下も変わらず赤羽の客引き・迷惑行為の被害が深刻である。北区独自の客引き等の迷惑防止条例の制定、青色パトロール等の乗務員による巡回指導を求める。
- 答** 客引き・迷惑行為の多くが狭隘路で行われており、乗務員による徒歩での巡回実施に向けて調整を図る。条例制定について先行自治体の課題等の研究を深め今後も検討していく。
- 問** GIGAスクール構想でパソコンが配付され、これまで以上に小・中学生の登下校の荷物が重くなり肩にアザができた等の声もある。置き勉の更なる徹底、小学生のリュック等の登下校を当たり前前に選択できる環境を要望する。
- 答** 持ち帰る荷物の量等について配慮するように国通知を再周知する。ランドセル以外の選択肢としてリュック等の使用も認めているが、在校生への周知等、校長会に依頼していく。
- 問** 保育園の保護者による布団カバー・連絡帳カバー等の手作りが大変な負担である。特殊サイズの布団を市販のマットレスに変更することでカバー類の手作りをなくし、カバー交換作業の負担軽減につながる。その他の手作り製作物も市販での代替等、見直しを求める。
- 答** 布団を買い替える際は市販のカバーで対応できるマットレスへの買い替えを検討すると共に、園長会と意見交換をしながら、保護者が用意する持ち物の見直しを検討していく。



**プレコンセプションケア
私立保育園開設延期から学ぶ**
無会派(都民ファーストの会所属)
山中 りえ子



- 問** 結婚するなら北区が一番！婚姻届提出時に結婚後の未来に必要な情報をまとめたチラシ等を配付すると共に、プレコンセプションケアの視点からライフプランを考えることの重要性や都が行う不妊検査等助成事業の案内等をチラシ等にまとめ、積極的な広報に努めよ。
- 答** 健康支援センターの窓口で都が発行する不妊等について考える小冊子を配布しているが、今後、関係窓口での配布を検討する。また結婚の先を見据えて必要な情報をまとめたチラシ等の配布による広報等は、効果的に取組めるよう国の動向等を見据えながら検討する。
- 問** 4月に予定されていた私立保育園開設の延期に伴い、職場復帰証明書の提出期限が延長されたにもかかわらず、提出を催促する通知が保護者へ送付されたのはなぜか。
- 答** 当該保育園は催促通知の対象外とするところを、複数の担当によるチェックを行わなかったため、2名の保護者へ誤送付してしまった。事務処理ミスの発生についておわびすると共に、再発防止に努めていく。
- 問** 北区職員接遇ハンドブックにあるように、区民に対し「おもてなしの心を常に意識した対応」を全職員が行うよう強く求める。
- 答** 区民に送付する書類や電話・窓口対応について、接遇ハンドブックを踏まえ、相手を尊重し、相手の気持ちに寄り添うよう努める。



**コロナ対策の見直しを！
動物愛護の取り組みについて**
無会派(日本維新の会所属)
吉田 けいすけ



- 問** 区立学校で新型コロナウイルス感染者が出た場合には、感染者本人のプライバシーや人権が守られるよう対応しつつも、感染者発生情報は地域に公開し、感染拡大を抑えるためにしかるべき対応が実施されるよう工夫すべき。
- 答** 感染者個人の特定につながらないよう学校名の公表は避けるべきと考え、当該校の保護者への情報提供と共に、ホームページで区立学校の感染者発生を周知し注意喚起している。
- 問** 区立小・中学校への一人一台端末の配付等、GIGAスクール構想が北区で始まったが、文部科学省で設定されている各教育目標へのロードマップや、教職員等への教育プランの設定の進捗状況は。
- 答** 文科省の計画どおりに着実に進めており、都が示したロードマップの導入期から拡大期への移行を目指している。教員へは情報モラル教育の研修会等、様々な支援をしていく。
- 問** 飼い主のいない猫対策は、地域の住民や関係者の理解等を得て進めることが基本である。住民間のトラブルを避けるためにも、行政が積極的に住民の間に入り、地域で飼い主のいない猫との共生を図るべきだが、見解は。
- 答** 飼い主のいない猫の問題を地域の問題と捉えていただくよう、ネコシンポジウムの開催等により普及啓発に努めており、今後も、地域ぐるみで取組む対策の推進に努めていく。

議決した議案等

会派名等と議員数 自:自由民主党議員団(10) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 立:立憲クラブ(5)
 無(新):無会派(新社会党所属)(1) 無(無):無会派(無所属)(1) 無(国):無会派(国民民主党所属)(1)
 無(都):無会派(都民ファーストの会所属)(1) 無(維):無会派(日本維新の会所属)(1)

第2回定例会

議案名	概要	自	公	共	立	無(新)	無(無)	無(国)	無(都)	無(維)	議決結果
区長提出議案等											
北区ゼロカーボンシティ宣言について	2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	新たに職員となった者が行うサービスの宣誓の際の署名、押印等を不要とする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、区民税の非課税の範囲の算定等に係る扶養親族の範囲を改めるとともに、軽自動車税における種別割の税率の特例の延長等を行うほか、規定の整備を行う	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部改正に伴い、規定の整備を行うほか、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カード再交付手数料に係る規定を削る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例	東京都北区立王子第一小学校の位置を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	既存学童クラブの実施場所の変更及び廃止を行うとともに、新設学童クラブの名称及び実施場所を規定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る保険料の減免の特例を延長する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者等に係る保険料の減免の特例を延長する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	岸町二丁目地区地区整備計画区域及び十条駅周辺東地区地区整備計画区域内の建築物の制限を規定するほか、建築基準法の一部改正等に伴い、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
王子第一小学校新築に伴う既製什器備品等の購入契約	契約相手：株式会社ノエス 契約金額：7,820万100円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
飛鳥中学校リノベーション工事に伴う厨房機器の購入契約	契約相手：株式会社マルゼン 東京支社 契約金額：3,619万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
(仮称)赤羽台けやき公園整備工事(Ⅲ期)請負契約	契約相手：日比谷・日本製紙建設共同企業体 契約金額：2億6,290万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
(仮称)北区立都の北学園新築電気設備工事請負契約	契約相手：恒栄・佐藤建設共同企業体 契約金額：9億90万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
(仮称)北区立都の北学園新築空調設備工事請負契約	契約相手：アネス・長谷川建設共同企業体 契約金額：10億6,920万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
旧赤羽台東小学校解体工事請負契約	契約相手：津久波・クワバラ建設共同企業体 契約金額：3億2,337万8,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：23億3,645万1,000円の増 債務負担行為：3件の追加 特別区債：1件の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算：6,858万9,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算：5億1,047万8,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区教育委員会委員任命の同意について	本間正江氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案名	概要	自	公	共	立	無(新)	無(無)	無(国)	無(都)	無(維)	議決結果

議長は表決に加わりません

○：賛成 ×：反対

結果の出た請願・陳情

番号	件名	結果
陳情3第19号	「羽田新飛行ルートの運用を元の飛行ルートにもどすこと」を求める意見書提出に関する件	不採択

不採択の理由は、願意に沿い難いため

議会用語解説

議会や委員会を傍聴したり、会議録を閲覧していて気になるのが、議会内で専門的に使われる用語ではないでしょうか。ここでは、よく登場する用語について、北区議会での運用状況を基に簡単に解説を掲載しました。50音順に掲載していますので、参考にご覧ください。

	用 語	解 説
あ	委員会(いいんかい)	議案その他の議決事項は、本会議で決定されますが、本会議での審議を効率的に行うため、少人数の議員で構成する委員会を設け、議案などを専門的・能率的に審査しています。委員会には、本会議から付託された議案や請願等を審査する『常任委員会』と、議会の円滑な運営を図るための『議会運営委員会』があります。また、必要に応じて設置される『特別委員会』もあります。
	委員会付託(いいんかいふたく)	本会議に提案された議案などについて、所管の委員会に審査を委ねることをいいます。
	委員長報告(いいんちょうほうこく)	委員会での審査を終えた議案などを本会議の議題にすると、委員長が委員会での審査経過及び結果について報告することをいいます。
	意見書(いけんしょ)	地方自治法第99条の規定に基づき、区議会が区の公益に関することについて、国会、国、都などの関係行政庁に対して提出する、議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいいます。
	一般会計(いっぱんかいけい)	地方公共団体の基本的な経費を網羅的に計上した会計のことをいい、特別会計に計上される経費を除くすべての経費を処理することとされています。
	一般質問(いっぱんしつもん)	広く区政に関し、報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。北区議会では、交渉団体会派に30分以内で認められる代表質問と、議員個人に20分以内で認められる個人質問の2種類があります。
か	開会(かいかい)	議会を法的に活動できる状態にすることをいいます。
	会期(かいき)	議会が会議を行う期間(開会日から閉会日まで)のことで、本会議開会後に議決により決定します。
	開議(かいぎ)	その日の会議を開くことをいいます。なお、その日の議事日程に記載された事件を全て議了し、その日の会議を閉じることを散会といいます。
	会議録署名議員(かいぎろくしゅめいぎいん)	本会議の内容をすべて記録した公文書である会議録に、議長とともに署名する議員のことをいいます。会議の都度、議長が2名の議員を指名しています。
	会派(かいは)	区議会では、所属する政党や主義・主張を同じくする議員が会派を結成し、活動しています。北区議会では、2人以上の所属議員で構成する議会内の団体をいい、会派に属さない議員を無会派議員といいます。なお、3人以上の所属議員を有する会派を交渉団体会派といい、代表質問を行うことなどが認められています。
	議案(ぎあん)	議会の議決を得るために、区長や議員及び委員会が提出する案件をいいます。
	議決(ぎけつ)	議会で以下の議案などに対する可否(賛否)を決定することをいいます。なお、意思決定の内容により、次のような種類があります。 ・可決(⇔否決)：『予算、条例、契約、意見書、決議、その他』 ・認定(⇔不認定)：『決算』 ・承認(⇔不承認)：『専決処分』 ・同意(⇔不同意)：『人事案件』
	休会(きゅうかい)	会期中に一定の期間、議案調査や委員会開催、休日等のために本会議が開かれず、休止している状態にあることをいいます。
	継続審査(けいぞくしんさ)	会期中に議案などの審査・調査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって、閉会中も引き続き委員会で審査・調査を行うことです。
	決議(けつぎ)	法の規定はありませんが、議会の意思を内外に表明することをいいます。
さ	採決(さいけつ)	議長が本会議で表決(議員が案件に対して賛否の意思を表明すること)をとる行為のことをいい、委員会の場合は委員長が表決をとる行為のことをいいます。
	採択(さいたく)	請願・陳情に対し、議会がその内容を審議して賛同の意思決定をすることをいいます。(⇔不採択)
	質疑(しつぎ)	議案等に関し、不明確な点をたずねることをいいます。
	執行機関(しっこうきかん)	区長、行政委員会(教育委員会、選挙管理委員会)、行政委員(監査委員)など、行政の仕事を行う機関のことです。
	上程(じょうてい)	本会議で議題として取り扱うことをいいます。
	条例(じょうれい)	地方公共団体が自治立法権に基づいて定める自主法のことです。条例の制定・改廃は原則として議会の議決により成立し、区長の公布により効力が生じます。条例案の議会への提案権は、原則として区長・議員の双方が有しています。
	除斥(じょせき)	議会における審議の公平を期するため、議題になった案件と一定の利害関係にある議員を審議に参加できないようにすることをいいます。
	審議(しんぎ)	本会議の付議事件について、説明を聴き、質疑し、討論をし、表決する一連の過程のことをいいます。
	審査(しんさ)	委員会において、付託を受けた議案、請願等を討議し、委員会としての結論を出す一連の過程のことをいいます。
	請願・陳情(せいがん・ちんじょう)	住民が直接、区議会に意見や要望できる制度です。議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といいます。
た	専決処分(せんけつしゅぶん)	議会が議決しなければならない事項を、区長が代わって意思決定をすることです。時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などにできることになっています。専決処分後に、議会に報告する場合と、併せて承認を求めることが必要な場合があります。
	追加議案(ついかぎあん)	議案は通常、議会の開会日に提出、上程されますが、この後会期中に追加して提出、上程される議案のことをいいます。
	定定数(ていそくすう)	議会において、有効に議題を審議し、決定するために必要とされる出席者の数のことをいいます。地方自治法において、議会は、議員定数の半数以上の議員が出席しなければ、原則として会議を開くことができないとされています。
	定例会(ていれいかい)	付議事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会のことをいいます。地方自治法により毎年(1月1日～12月31日)、条例で定める回数を招集することになっており、北区議会では条例で年4回と定めています。
	動議(どうぎ)	主に会議の進行や手続きに関し、議員から議会に対して、または委員から委員会に対してなされる提議のことをいいます。議会または委員会の議決を必要とします。原案に対する修正の動議等は、案を備え文書で議長に提出することになっていますが、口頭で行われることもあります。
	答弁(とうべん)	本会議や委員会などで、議員の質疑、質問に対して区長や教育長、その委任を受けた関係部長などが回答や説明などを行うことをいいます。
	討論(とうろん)	採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの意見を表明することをいいます。討論の目的は、単に賛否の意見を明らかにすることだけでなく、まだ賛否を決定していない議員及び意見の異なる議員から、自己の意見に賛同を得る意味があります。
特別会計(とくべつかいけい)	特定の収入を充てて特定の事業を行う場合、経理を明確にするために一般会計と区分して経理するために設置する会計のことをいいます。	

	用語	解説
は	付議事件(ふぎじけん)	議案など議会で審議される事項のことをいいます。
	附帯決議(ふたいけつぎ)	議案を議決する際、付け加えられる議会の要望のことをいいます。法律的な効果はなく、政治的に尊重されるべきものとされています。
	閉会(へいかい)	議会の会期が終了することをいいます。
	本会議(ほんかいぎ)	定例会や臨時会において、全議員で構成する議会の会議のことをいい、議案の審議や、区議会としての最終意思の決定(議決)などを行います。
ら	臨時会(りんじかい)	定例会のほかに、臨時に必要な場合、必要な特定の事件に限って随時これを審議するために招集される議会のことをいいます。

開かれた区議会を目指して

○要望は請願や陳情として提出できます

【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望する制度です。請願・陳情ともに形式は同じですが、**請願書には紹介議員の署名または記名押印が必要**です。

請願・陳情の提出先(あて名)は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。随時受け付けていますが、**会期の初日の4日前**(区役所が休みの日を除く)までに提出された請願・陳情については、原則としてその定例会の会期中の委員会で審査されます。

(記入例)

こんな日程の場合	○〇に関する請願(陳情)書
4日前 月 締切日	要旨
3日前 火 祝日	理由
2日前 水 祝日	※紹介議員 (署名または記名押印)
1日前 木	請願(陳情)者(代表者)
1日前 金	住所
1日前 土	氏名 (署名または記名押印)
1日前 日	電話番号
1日前 月 会期初日	年 月 日
	東京都北区議会議長 殿

- ※陳情の場合、紹介議員は必要ありません。
- 区外に住所を有する個人又は団体から提出された陳情は、所管委員会等に参考送付し、所管委員会での審査は行いません。
- 請願者・陳情者の住所・氏名は原則公開されます。ただし、特段の理由がある場合には、一般公開資料(H.P等)において住所の一部及び氏名を非公開とすることができます。非公開を希望される方は、請願・陳情をご提出される前に、区議会事務局までご相談ください。

【請願・陳情の審査方法】

請願・陳情は審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、賛成できないものは「不採択」とします。引き続き審査すべきと判断した場合には、「継続審査」とします。なお、請願と陳情の審査等の扱いは同様です。

採択された請願・陳情のうち区で取り組むべきものは、議長から区長や、教育委員会をはじめとする行政委員会などの執行機関へ送付します。執行機関は、その後の取組状況について議会へ報告することになっています。

また、請願・陳情の提出者には、その審査結果を通知しています。

○議会を傍聴することができます

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会、協議等の場(全員協議会等)も公開しています。

【傍聴の方法】

◎議場

- ・本会議
- ・全員協議会

区議会事務局(区役所第一庁舎4階)で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席(6階)へお入りください。

◎委員会室

- ・常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・特別委員会
- ・議会情報PR委員会

委員会室前(区役所第一庁舎4階)で傍聴簿に氏名・住所を記入の上、入室してください。

【定員等】

定員は、本会議場は70人、第一委員会室は20人、第二委員会室は30人で、先着順となります。

また、手話通訳派遣も行っています。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、定員数を減らす場合があります。詳しくはホームページをご覧ください。

※カメラ、録音機の持ち込みは禁止しています。また、携帯電話等の機器類につきましては、電源をお切りいただきます。

○議会広報について

【本会議等の日程】

「区議会開催のお知らせ」を区の掲示板や地域振興室などに掲示しています。

【議会活動の状況】

議会活動の状況をお知らせする「きたくぎかいだより」や本会議・委員会などの「会議録」・「区議会年報」を発行しています。※「きたくぎかいだより」は、目の不自由な方のための点字版、テープ版及びデジ版(声のくぎかいだより)を発行しています。声のくぎかいだよりはホームページで聞くことができます。

【会議録・会議資料の閲覧場所】

◎会議録(本会議及び予算・決算特別委員会)

- ・区議会事務局(区役所第一庁舎4階)
- ・中央、赤羽、滝野川図書館

◎委員会記録・各種会議資料等

- ・区議会事務局

会議録及び委員会記録・各種会議資料等は北区議会ホームページ

(<https://www.city.kita.tokyo.jp/gikaijimu/yoku/kuse/gikai/>)でも同様に閲覧できます。

※北区議会ホームページのQRコード



【議会放映】

◎J:COM 東京北(ケーブルテレビ)

定例会の代表質問を J:COM チャンネルで録画放映しています。放送日時は「きたくぎかいだより」やホームページなどでお知らせします。

◎ホームページ

定例会の代表質問及び個人質問を録画配信しています。また、臨時会は、全日程を配信しています。

北区議会政治倫理審査会の委員を募集します

北区議会では、議員自らが区民の厳粛な信託を受けた立場にあることを認識し、その使命の達成に努めることを目的として「東京都北区議会議員の政治倫理に関する条例」を制定しています。

この条例は「議員が条例に定める政治倫理基準に違反する行為をした」との区民や議員からの審査請求に、請求の適否及び当該事案の存否の審査を行う機関として「政治倫理審査会(議員8名、地方行政についての識見者2名及び区民3名の13名で構成)」をあらかじめ設置することとしています。

区議会では、住民の信頼を確保するために、区民から政治倫理審査会委員を公募します。

応募資格 令和3年6月1日現在の北区の選挙人名簿に登録されている方(次の①②の要件を満たしている方)

- ①令和3年3月1日までに北区に住民票があり、現在も引き続き区内に住んでいる方
- ②平成15年6月2日までに生まれた方

募集人数 3名

任期 令和3年10月28日から2年間

※開会時に委員謝礼あり

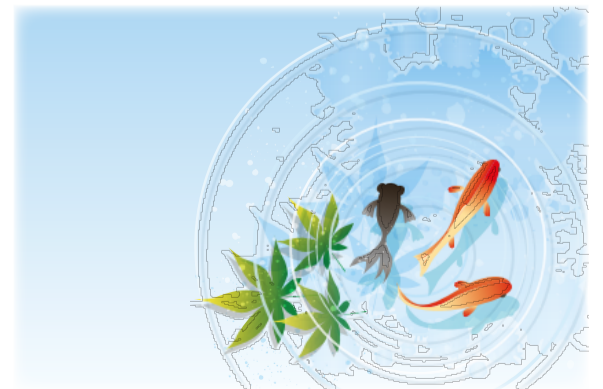
応募方法 応募動機(様式自由。800字程度の作文)、住所、氏名、年齢、生年月日、職業、電話番号を記入して、8月16日(月)(必着)までに郵送または直接持参

選考及び結果通知 書類選考のうえ決定し、10月上旬までに結果を通知する予定です。

問い合わせ及び応募先

〒114-8508(住所不要) 区議会事務局議事調査係(区役所第一庁舎4階)

電話番号 03-3908-9948



議会の動き

4月

- 8日 議会情報PR委員会**
・きたくぎかいだより第281号について
- 20日 議会運営委員会**
・第1回臨時会の日程等について
- 26日 議会運営委員会**
・本会議の運営について
- 全員協議会**
・議案の説明及び質疑
- 本会議**
・議案の議決ほか
- 区民生活委員会(本会議休憩中)**
・所管事務調査
地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認についてほか
- 文教子ども委員会(本会議休憩中)**
・所管事務調査
令和3年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)
- 企画総務委員会(本会議休憩中)**
・議案審査
地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について
令和3年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)
- 議会運営委員会(本会議休憩中)**
・本会議の運営について
- 議会運営委員会(本会議終了後)**
・委員会の構成についてほか

5月

- 20日 議会運営委員会**
・本会議の運営についてほか
- 21日 本会議**
・議長選挙、副議長選挙、常任・議会運営・特別委員会委員の選任、監査委員選任の同意(2件)ほか
- 25日 議会運営委員会**
・東京都北区議会確認事項についてほか
- 正副委員長会**
・正副委員長会確認事項についてほか

6月

- 3日 議会運営委員会**
・本会議の運営についてほか
- 4日 議会情報PR委員会**
・きたくぎかいだより第282号についてほか
- 7日 全員協議会**
・議案の説明及び質疑
- 14日 本会議**
・代表質問ほか

- 15日 本会議**
・個人質問、議案の付託ほか
- 17日 区民生活委員会**
・請願・陳情審査
「羽田新飛行ルートの運用を元の飛行ルートにもどすこと」を求める意見書提出に関する陳情
- ・事務事業の概要と現況説明
- ・議案審査
北区ゼロカーボンシティ宣言について
- ・所管事務調査
東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例ほか
- 文教子ども委員会**
・事務事業の概要と現況説明
- ・所管事務調査
東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例ほか
- 18日 健康福祉委員会**
・請願・陳情審査
安全・安心の医療・介護実現と国民のいのちと健康を守ることを求める意見書提出に関する陳情
- ・事務事業の概要と現況説明
- ・所管事務調査
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例ほか
- 建設委員会**
・事務事業の概要と現況説明
- ・所管事務調査
東京都北区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例ほか
- ・説明会のまとめ
- 21日 議会運営委員会**
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について
- 企画総務委員会**
・事務事業の概要と現況説明
- ・議案審査
職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例ほか
- 令和3年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)ほか
- ・ブロックプラン
仮称区営シルバーピア栄町新築計画図(ブロックプラン)について
- 23日 議会運営委員会**
・本会議の運営についてほか
- 24日 全員協議会**
・追加議案の説明及び質疑
- 本会議**
・議案の議決ほか
- 健康福祉委員会(本会議休憩中)**
・所管事務調査
令和3年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)
- 企画総務委員会(本会議休憩中)**
・議案審査
令和3年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)
- 議会運営委員会(本会議休憩中)**
・本会議の運営について
- 議会運営委員会(本会議終了後)**
・第3回定例会についてほか

7月

- 6日 都市ブランド推進特別委員会**
・事務事業の概要と現況説明
- 7日 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会**
・請願・陳情審査
新型コロナウイルス感染症のクラスターを区内で発生させないよう求める陳情
- ・事務事業の概要と現況説明
- 8日 防災対策特別委員会**
・事務事業の概要と現況説明
- 9日 十条まちづくり特別委員会**
・事務事業の概要と現況説明
- 地域開発特別委員会**
・事務事業の概要と現況説明

次回定例会のお知らせ

令和3年第3回定例会は、9月13日(月)から10月8日(金)までの26日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。9月14日(火)の本会議は都合により開会されない場合があります。開会の有無については、区議会事務局までお問い合わせください。

9月	13日(月)	本会議
	14日(火)	本会議
	16日(木)	区民生活委員会 文教子ども委員会
	17日(金)	健康福祉委員会 建設委員会
	21日(火)	企画総務委員会
	24日(金)	決算特別委員会①
	27日(月)	決算特別委員会②
10月	28日(火)	決算特別委員会③
	30日(木)	決算特別委員会④
	1日(金)	決算特別委員会⑤
	7日(木)	議会運営委員会
	8日(金)	本会議

※9月7日(火)までに提出された請願・陳情は、原則として第3回定例会で審査します。

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第3回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- 9月19日(日)
午後6時～[4時間程度]
- 9月20日(月)～9月23日(木)
午後8時～[1時間程度](再放送)

きたくぎかいだより No.283

編集：議会情報PR委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。